

新聞通信調査会報

毎月一回一日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

11-2003

遠い中東和平への道 紛争の根源直視が不可欠

島崎 淳

(共同通信社前エルサレム特派員)



中東和平の行方を探り続けて三年間エルサレムに駐在したが、和平の行方はまだ見えない。赴任したのが二〇〇〇年七月末、アメリカのキャンプデービッドでクリントン大統領がイスラエルのバラク首相、パレスチナ自治政府のアラファト議長を招いて和平交渉を行った。大きな合意が達成されるのではないかと期待されたが、決裂して翌九月末から武力衝突が始まった。オスロ合意に基づく「和平の時代」から「流血の時代」への転換点、潮の変わり目の時に赴任したことになる。

根深い「力に対する信仰」

イスラエル・パレスチナについて、日本では自爆テロと報復攻撃が一番強いイメージではないかと思う。私が赴任していた三年間で自爆テロは百

件あった。約一千日として十日に一回ぐらいの割合でテロがある計算だ。これは成功したテロであって、未遂に終わったもの、例えば途中で警官に捕まったとか、犠牲者は出ないけれども銃撃事件があったとか、そういうものも含めるとほとんど毎日、何らかの事件が起きている。犠牲者数の多さが、紛争の中にある社会に大きな影響を与え、いかに社会をむしばんでいるかが、これだけでも理解できるのではないかと思う。

三年間の紛争激化のきっかけになったのは二〇〇〇年九月、当時は野党リクードの党首だった現シヤロン首相が、エルサレム旧市街にあるイスラム教の聖地、神殿の丘（ハラム・アッシャリーフ）に警官隊を引き連れて入ったことだ。当時、

シヤロンの聖地訪問はリクード内の政敵ネタニヤフ元首相に対抗するための政治的なデモンストレーションだと解説されていた。これほどまでに長引く紛争のきっかけを作ることになるとは、シヤロン首相自身、予想していなかっただろう。

三年も続いている衝突の原因分析も大事だが、それ以上に現在の暴力連鎖の現象がなぜ止まらないのかを吟味する方が大きな意味があると思う。

結論から言うと、双方に力に対する信仰、武力によってしか紛争が解決されないという思想が背景に根強くあるのではないかと思っている。インティファダが始まって数カ月しかたないころにイスラエルの大学生と話をした。どれぐらいだったら流血の事態が終わるかと問い掛けたら、彼は「パレスチナ人を徹底的にたたきのめした後に和平は訪れる」との答えだった。力でもって相手を分からせるという思想がイスラエルに根強く染み込んでいることを強く感じる。

広がる両者の距離

一方でパレスチナ側はどうか。ハマスの幹部にテロをやってもイスラエルの報復を招くだけではと問うと、「これまで政治交渉でイスラエルの占領を解消しようと思って、我々は譲歩に譲歩を重ねてきた。それでは駄目だったことは明らかだ。彼らに分からせるには力には力で対抗するしかない」という言い方しか返ってこない。

パレスチナで世論調査をやると、七割ぐらいが自爆テロを含めた武装闘争への支持を表明する。

この数字の背景には、成果が得られていない政治交渉路線に対する失望が背景にあることは間違いないが、自爆テロを行ったものを称賛したり、子どもの中から自爆テロをやるのが自分の夢である、と言わせるような社会の雰囲気は現実としてある。そういう問題を直視していかねばならないと感じている。

そういう現状が将来に与える影響はどうなのか。三年間のうちにイスラエルとパレスチナの社会の距離がだんだん広がっていることを強く実感する。私が赴任した当時は、パレスチナ自治区とイスラエル領との間にあるチェックポイントの数は少なく、かなり自由な往来ができた。

ところが検問所が設置され、自治区が封鎖されて、双方の往来が遮断された結果、物理的な交流だけでなく意識の断絶が起きている。イスラエル人の子どもたちはパレスチナ人といえば、イコルテロリストという見方、パレスチナ人の子どもにとっては、見たことがあるイスラエル人は戦車に乗ったイスラエル軍の兵士だけ。お互いが一般の人たちを知らない状況がどんどん生まれてきている。そういう意味では、将来は明るくないと思わざるを得ない。

根強いシャロン人気

イスラエル経済は今も若干回復の兆しが出てきているが、昨年末ぐらいまでの状況は失業率、経済成長率を見ても建国以来、最悪の水準だった。それでもシャロン首相の人気にはほとんど変化が

なく、高い支持率を誇っている。それは国民の判断基準の最優先、トップにあるのが治安だということを反映している。では、イスラエルで自爆テロがこんなにあくさんあって治安が悪いのに、何でシャロンは人気があるのかということになる。

日本を含めた海外では、シャロンは一九八二年(当時、国防相)のイスラエル軍のレバノン侵攻の責任者、同時期のベイルート郊外のサブラシャティードという難民キャンプで起きた虐殺事件の張本人という悪役イメージで語られることが多い。だが、二〇〇一年に首相に就任してからそのイメージはイスラエル国内でがらっと変わった。

パレスチナ側への強硬姿勢だけかというところでもなくて、首相になってみると、対米関係はそれまで以上に良好な関係を維持している。対米関係を損なわない範囲でパレスチナ側への強硬な対応を取る。国益を考えながら、突拍子もない行動をしない範囲内で軍事作戦を行う。そういうシャロンの方針がだんだん明らかになってくると、それまでシャロンを厳しく批判していた労働党を中心とした中道、左派支持者の間でも、結構やるじやないかという評価がだんだん固まってきて、労働党の支持者の中からもかなりの人たちがシャロンを支持するようになってきた。

イスラエルは最近、アラファト議長を追放を決めたが、シャロン首相自身はアラファトの追放には消極的な姿勢といわれている。シャロンより強い硬な政策を主張する閣僚が中にいて、そういう人

たちをシャロンはむしろなだめにかかっている側面がある。そういう意味でいえば、シャロン首相の政策は右派強硬派のイメージで語られるような突出したものではなくて、国民の多くの期待感や支持を背景にしたものであるということを考えておかねばならない。現在の情勢悪化の責任はシャロン首相にあると指摘する議論があるが、そう簡単なものではない。

アラファトの政治手法

もう一方のプレーヤーであるアラファト議長について、指導力はどうなのか、テロは止められないのかとよく聞かれる。昔はカリスマ的な指導力を持つ指導者だとよく言われ、そういうカリスマ性はまだあるが、指導力はどうかといえば、これは過去のものと言わざるを得ない。アッバスが初代首相に就任したが、アラファト自身は首相というポストを作ることには反対だった。自分がナンバーワンでいたい「お山の大将」タイプのアラファトが、アメリカやイスラエルの圧力に屈して首相ポストを作らざるを得なかった事実が、端的に指導力の低下を表しているのではないかと思う。とはいえ、先日もイスラエルがアラファト追放の決定をした直後に議長府にたくさん民衆が集まった。相当動員されているとの指摘もあるが、あれだけの熱狂的な支持者を集めることができるわけで、パレスチナ人のシンボルとしての存在感はアッバスとか他のPLO指導者の追隨を許さない。その存在感はいまだに大きなものがある。

イスラエルはアラファトがテロ組織に資金を与えてテロをやらせていると宣伝しているが、実際にはアラファトが個別のテロについて指示を出しているというよりは、例えばファタハの武装組織のようなところがアラファトの意向を酌む形で攻撃を仕掛けている。すべてのテロについてアラファトが具体的に指示を出しているとは到底考えられない。むしろ暗黙の了解、あうんの呼吸で末端の組織がやっている。アラファトの力であれば、多分テロを停止させることはできると思うが、それをしていない。武装闘争と政治交渉と両天びんに掛ける政治手法がアラファトのやり方だった。両にらみの構えの中でイスラエルから譲歩を引き出す。テロについても、うまく利用しながらここまでできているのだろう。

しかし、アラファトは解放運動を革命としてとらえるメンタリティーから抜け出せていないだろう。最終目標はパレスチナ独立国家を作ることだが、革命家としてのメンタリティーが優先して、国造りをいかにしていくかという実務家としての能力はあまりない人ではないかと思う。

ただ、パレスチナの大義を世界に訴えてここのまパレスチナを率いてきた功績は誰もが認めるところで、そういう評価の一方で、パレスチナ社会の中ではそろそろ新しい指導者が登場してもいいという声も、徐々に始めてきている。

崩壊状態のロードマップ

九月に入ってアッバス首相が辞任して、イスラ

エルはアラファト議長の後放を決めた。アラファト外しを進めているアメリカは、アラファトに代わる指導者としてアッバスに強い期待を掛けていた。今回はハマス対策の点でアッバス首相がアメリカの思惑通りに動いていないことがはっきりしてきたために、米国がアッバスに見切りをつけたのではない。

アラファト追放という話は今に始まったことではなく、昨年四月ごろから何度もそういう話が出ている。イスラエルにとっては、追放してもデメリットの方が多いという結論から追放は今まで見送られてきていた。今回、その結論を変えるような大きな情勢変化があったわけではない。アメリカはまだ強く反対をしているし、物理的にアラファトを追放してしまうところまで踏み切ることにはできないと私はみており、アラファトに対するイスラエルの究極の脅しという域を出ないだろう。

今の和平の枠組みであるロードマップについては、アメリカとしてはブッシュ大統領の肝いりで作ったものだから、今後も固執していくだろう。大統領の威信を賭けて、ロードマップ崩壊は何とか避ける努力はするだろうと思う。しかし、ここ二カ月ぐらいの情勢で明らかのように、ロードマップの第一段階にいわれている双方の暴力の停止はほぼ不可能だということははっきりしている。

これはロードマップに始まったことではなく、ここ三年間、米国を中心にさまざまな仲介があつたが、何度やってもうまくいかない。暴力の停止

がなければロードマップは前に進まないわけだから、事実上ロードマップは崩壊状態にある。けれども、アメリカはロードマップの崩壊はメンツもあつて宣言できずにいる。そういう状況が今後もずるずると続いていくのではないかと思う。

ユダヤ人国家の矛盾

その紛争の本質について私が得た結論は、まだイスラエルの占領が続いているという単純な事実である。イスラエルはユダヤ人国家であることを原則にして、他の民族、パレスチナ人を排除する仕組みを国家として作り上げている。

イスラエルに行ってみると、極めて狭いところで争っているのがよく分かる。そういう中で文化も言葉も生活習慣も違うユダヤ人とアラブ人が交じり合って住んでおり、非常に複雑な事情がある。今のイスラエルにはアラブ系の人たちもいるが、国家としてはすべてにおいてユダヤ人が優先する仕組みが出来ている。

そういう狭い交じり合って住んでいるところにユダヤ人国家を作るといふ大きな矛盾があり、そこに紛争の根源があるのではないか。そういう矛盾を乗り越えていく思想とか、動きがイスラエル側から出てこない限り、本質論的なところの解決がなされない限り、中東和平の行方は厳しい。非常に長い時間が掛かるのではないかという印象を持って帰ってきた。

(本稿は九月十九日、同盟クラブで行われた講演会から一部を要約)

米、強引に多数派工作

「捕鯨」報道を時系列で見る(1)

梅崎 義人

(水産ジャーナリスト)

少ない問題解決のための提言

捕鯨問題は完全にデッドロックに乗り上げてしまった。毎年開催される国際捕鯨委員会(IWC)では、ここ数年生きた議論は全く交わされていない。鯨類が膨大な量の魚をえさにしている事実を挙げて、間引き捕鯨の必要性を主張するわが国に対し、反捕鯨派は聞く耳を持たないという態度だ。最右翼のニュージーランドは「どんな条件下でも捕鯨再開には反対する」と公言してはばからない。反対派が過半数を占めているIWCで、一体、いつ捕鯨再開の鐘が鳴るのか全然見通しは立っていない。

このような状況の中で最もよい解決策は、IWCを二分割することである。そして、捕鯨派は「国際鯨類管理委員会」の名の下で調査捕鯨を継続して世界の全鯨種の資源状態を科学的に把握する作業に取り組む。一方、反対派は「世界鯨類愛護委員会」の看板を掲げて、ホエールウオッチングを指導する。これで捕鯨戦争にはピリオドが打たれることになるのだが、そのための「別れ話」には反対派は絶対に乗ってこないだろう。クジラ

を聖獣視している彼らにとっては、調査のためとはいえ捕獲すること自体、我慢ならないのである。

日本政府はIWCの現状を放置することは、税金の無駄遣い(IWC分担金は年額約二千万円)にもなることから、打開策を練っているが、その一つに、鯨の持続的利用を支持する国々と新しい組織を作る構想も入っている。

捕鯨問題に関しては、内外のメディアは常に関心を持ち、ストレートな報道だけでなく、論説欄でも扱ってきた。しかし、なぜか問題解決のための提言が少ない。無難な扱いの方が多いのである。それだけ複雑かつ微妙で断定の難しい問題ということだろう。この問題が発生してから三十年が過ぎたが、メディアが報道してきた軌跡とその杜説をたどってみたい。

環境保護のシンボルに

捕鯨禁止が初めて国際会議の議題に上ったのは、一九七二年にストックホルムで開かれた第一回国連人間環境会議だった。かけがえのない地球を公害や環境破壊から救おうという崇高目的の

下に開催されたのだが、終わってみると、最大の目玉は商業捕鯨の十年間停止勧告決議の採択であった。

一九七二年六月五日から二週間にわたって開かれた環境会議では、画期的な行動計画や条約案が採択されている。この中で最も重要なのが「人間環境宣言」である。その骨子はこううたい上げ

「人は尊厳と福祉に満ちた生活を可能にするような環境において、十分な生活条件を享受する基本的権利を有すると共に、その環境を将来の世代のために保護し、向上すべき厳粛な責任を負う」抽象的ではあるが、人類共通の認識が凝縮されており、まさに環境憲法と言える内容だ。この「環境宣言」や「海洋投棄防止」「国連環境基金」の設置などは、準備委員会で政府間合意が形成されていたので、ストックホルム会議ではスムーズに採択された。

だが、捕鯨停止勧告案は天然資源管理の環境的側面を討議する第二委員会で激しい攻防を巻き起こした。米国がストックホルム会議直前に追加議題として事務局に通告してきたため、事前に討論する機会がなかったことが原因である。

かけがえのない地球と人類の生命を守るために開かれた環境会議に、なぜ米国はクジラの保護を持ち出したのか。その真意は三十年以上たった現在でも明らかにっていない。

とにかく、米国の捕鯨停止勧告に注いだエネル

ギーはすさまじいものだった。米国の首席代表のラッセル・トレインは、開会前日の六月四日の記者会見で「捕鯨停止勧告については今回の会議で厳しい結論を出す」と言及している。そして会議初日の一般演説でもこのように触れている。「われわれは野生動物の保護に尽力する。商業目的のための捕鯨停止勧告の採択を、米国は最重要項目の一つと考えているので支持してほしい」

そして、大会三日目の六月七日夜、「クジラを救え集会」が開かれた。ストックホルムの郊外のスカブネス草原に何と三千人が集まっている。そのほとんどが米国からやってきた市民環境保護グループのメンバーだったが、米国政府が後押ししていることは誰の目にも明らかだった。

まず、米国代表団の一人であるW・ヒッケル元内務長官が、この夜の集会の意義を叫ぶ。「クジラは地球の生命のシンボルであり、クジラの絶滅は次から次へ別の生命が失われる予兆となる」

続いて環境会議事務局長のモリス・ストロング（カナダ）が演壇に立ち、こう訴える。「クジラは滅びゆく野生動物の象徴である。クジラを救えなくて、どうして人間と地球を救うことができるだろうか。捕鯨停止勧告が通るかどうかが、この会議の成否につながる」

このクジラ集会については翌日のスウェーデン紙が写真入りで大きく報じている。

日本代表団のメンバーには衝撃と疑問が走った。ヒッケルはともかく、中立であるべき環境会

議事務局長が、米国が準備している捕鯨停止勧告を強烈に支持するスピーチをしている。国際会議ではあり得ないケースだ。しかし、その異常な点を指摘したメディアは、日本を含めて皆無だった。

クジラ集会の翌日、六月八日は環境会議で捕鯨停止勧告が審議されることになっていた。それに合わせて、前夜の集会に参加した人たちが「クジラ救えデモ」を展開した。「セイブ・ザ・ホエール」を叫ぶ大きなデモ隊がストックホルムの中心街にある環境会議の会場の王立オペラハウスを取り囲んだ。その先頭の列には米国首席代表のトレインの顔も見られた。米国がいかに執念を燃やしていたかが分かる。こうしてクジラはストックホルムで環境保護のシンボルに祭り上げられてしまった。

蚊帳の外に出された日本

米国が提案していた捕鯨停止勧告には、環境会議の多くの参加国が疑問を持っていた。捕鯨に関してはIWCという専門機関があることと、すべての鯨種の捕獲を停止する科学的根拠がないことなどがその理由である。

日本側はストックホルムに到着後、ロビー工作を展開した。その際、「危機にひんした鯨種」の十年間捕獲停止という修正決議を示したところ、約六十カ国が賛同している。百十二の参加国の半数以上だ。

米国の提案は何とか阻止できると読んで、八日午前の定刻前に会議場に入った日本代表団はわが目を疑う。会場はがらんと置いて誰一人いない。慌てた外務省の担当者が事務局に問い合わせたところ、八日の審議は翌日に延期になったとの返事が返ってきた。日本代表団の中でこの連絡を受けた人は誰もいない。明らかに蚊帳の外に出されたのだった。国際会議では決してあり得ない事態である。

この日を境にして情勢が変わってくる。日本を支持していた国の代表から「本国からの指令で日本案に賛成できなくなった」との連絡が入る。同じ捕鯨国のノルウェー、アイスランド、ブラジルからも遺憾の言葉と共に同様の意思表示が届く。日本代表団にはこれを巻き返す余力は残っていなかった。

九日の審議で米国が提案した「商業捕鯨の十年間停止勧告決議案」は、賛成五一、反対三（日本、南ア、ポルトガル）、棄権一二という圧倒的な票差で採択された。米国は六月八日という空白の一日を利用し、強力な外交力で形勢を逆転し、勝利を手に入れている。

環境会議に関する米国外務省の機密文書が二〇〇二年九月、一般に公開された。筆者は米国公文書館（ワシントンDC）で今年の三月、そのすべてをチェックした。六月八日付で、ロジャーズ国防長官あてに届いた公電が多数見つかった。米国の駐外国大使からのもので「〇〇国は米国支持を

約束した」との内容である。米国はストックホルムでのロビー工作だけでなく、在外公館を動員して相手国政府のトップレベルに接触し、支持を取り付けたのである。

国際環境元年といわれる一九七二年の環境会議には、幾つかの異常な事実が見られる。クジラ保護集会で事務局長のストロングが支持演説をしていること、米国の首席代表がクジラ保護デモの先頭に立ったこと、空白の一日が日本だけに知らされなかったこと、などである。

それよりも素朴な疑問は、米国がなぜクジラを引っ張り出したのかという点だ。内外のメディアにはこれらの点を推測する記事が全く見られない。

ＩＷＣが「捕鯨停止提案」を一蹴

環境会議で捕鯨の十年間停止勧告決議が採択されたことは、日本の新聞の一面トップで扱われ、各紙が社説で取り上げている。ほとんどが「納得できないが、時代の流れだから、日本はこれを見ないで捕鯨を縮小した方がよい」との論調である。その中で読売だけがはっきりと異論を唱えている。

読売の異論の根拠は①南氷洋のナガスとイワシ鯨の資源は安定しており、ＩＷＣの頭数制限の下で捕獲されている②シロナガスやザトウ鯨は既にＩＷＣが捕獲禁止にしている③捕鯨停止はあまりにも情緒的な動物愛護の感覚が動いている——と

いった点だ。そして、日本が食肉生産量の九%を鯨肉に依存している事実を挙げ、捕鯨の全面禁止には賛成できないと主張した。

環境会議が終了した十日後、一九七二年六月二十六日からロンドンでＩＷＣ年次会議が開かれた。これに關し、日本の新聞はいずれも厳しい予測記事を掲載している。「環境会議で採択された捕鯨十年間停止勧告決議を米国が提案すれば、採択されるだろう」という見方だ。同決議が五一対三という圧倒的な票差で採択されていること、そしてほとんどの捕鯨国が賛成に回っていることから考えると、当然な判断だったかもしれない。

だが、ＩＷＣの科学委員会は全会一致で捕鯨の十年間全面停止提案を否決した。「全面停止の科学的正当性はない」というのがその理由だった。科学委員会には米国の三人の科学者も出席している。Ｊ・マッキュー、Ｄ・チャップマン、Ｄ・ライスの三人はベテランのクジラ学者である。しかし彼らはストックホルム会議のメンバーではなかった。

前に触れたようにＩＷＣは一九六〇年代に入ってからクジラの保護に力を入れている。セミ、ザトウ、シロナガスなど資源の減少した鯨種は捕獲禁止とし、ナガス、イワシ、マッコウなど資源の安定している鯨種に限って捕獲頭数を割り当てていた。

このような資源管理方式の策定にかかわっていた米国の学者たちが、捕鯨の全面停止提案に反対

するのは当然である。ストックホルム会議は政治的な場であったが、ＩＷＣ科学委員会は純粋に科学的な討論をする場である。各国の委員は国の政治的方针に束縛されることなく、個人の立場で発言できる。

科学委員会のメンバーたちにはストックホルム会議への反発もあった。自分たちが長年、研究を重ねてクジラ資源を管理してきたにもかかわらず、米国が環境会議という場違いの席に捕鯨の停止を提案したのは、ＩＷＣを軽視していたからだと考えていた学者が多かった。

ＩＷＣに捕鯨の全面停止提案を一蹴された米国は、翌七二年と七三年に同じ提案をしたが、結果は変わらなかった。結局、米国がＩＷＣに全面停止を採択させたのは一九八二年だった。ストックホルム会議から実に十年も経過している。

七二年のストックホルム会議終了時に「ロンドンのＩＷＣでは全面停止が採択される」と、ほとんどの新聞が予測していたが、見事に外れている。クジラの専門家が構成されているＩＷＣという国際機関を、メディアは環境会議と同じ目線で見ていたのである。

さて、米国はＩＷＣで捕鯨の全面停止を採択させる際に、実に非民主的な手段を講じている。クジラとは全く関係のない国々をＩＷＣに加盟させて多数派工作をした。セントルシア、セントビンセント、ベリーズといった小国をＩＷＣに加盟させ、有無を言わずに全面停止を採択させた。

海外情報

英2大グループが合併

地上波民間TVの寡占進む

イギリスで通称ITVと呼ばれる地上波民間テレビの二大グループ「グラナダ」と「カールトン」の合併計画が十月七日、政府の承認を得た。高級紙『ガーディアン』はこれを、「民放史上最大の改造」と書き、経済紙『フィナンシャル・タイムズ』は「最大かつ、最も議論のある放送取引」と表現した。

ITV（インデペンデント・テレビジョン）は一九五五年、公共放送のBBC1・2に次いで、第3チャンネルを共有する地域的テレビ十五局と朝の全国番組を提供する一局の連合体として発足した最古の民間テレビである。その後、全国放送の民間テレビ「チャンネル4」が登場し、サッチャー政権の放送自由化による「チャンネル5」、そしてルパート・マードックが創設した有料の国際衛星テレビ「BスカイB」も出現するなど、放送の多様化が進んできた。

その間ITVは、サッチャー政権の自由化以降、合併が相次ぎ、二〇〇三年に「グラナダ」と「カールトン」の両グループで地域テレビの十一局を支配し、残るはわずかに四局という二極寡占体制が実現している。

このたびの合併はこれをさらに一極集中体制に進めるもので、名称も「ITV」とし、グラナダとカールトンの名称はともに消滅する。合併後は株の六八％をグラナダが支配し、残る三二％をカールトンが支配することになる。

グラナダはイングランド北部のランカシャーとヨークシャーの両州をトリトリとして、一九五六年にマンチェスターで開局され、今日まで記憶に残る多数の番組を送り出してきた。中でも六二年にビートルズを初めて画面に映し出したことで知られ、ITVの歴史のなかで最大のヒットと言われる「コロネーション・ストリート」を六〇年から制作してITV全局で放映され、その名を高めた。

一方、カールトンは誕生十年の比較的新しいテレビ局で、サッチャー政権が九〇年に放送法を改正、ITVを「チャンネル3」に改称し、自由化の一環として入札制を導入した際、ロンドンの平日番組を担当してきた「チームズTV」に代わって、九三年にITVに仲間入りした。

このたびの合併承認についてパトリシア・ヒューイット貿易産業相は「この合併によってITVは、BBC、チャンネル4、チャンネル5、そしてBスカイBと、より効果的な競争を行えるようになる」と指摘し、さらに「強力になったITVは番組の質的向上により多くの資金を投資することができ、放送界全体にとっても利益をもたらす」と見通しを述べた。

政界は、この合併により、テレビ界の第三勢力がBBCとルパート・マードックのBスカイBに対し、より対等な競争を挑めるようになることを望んでいる。

経済界はこの合併を歓迎した。カールトンの株価は一三％、グラナダは九％上昇した。合併から外れた局も影響を受け、スコットランド地方で二局を運営しているSMGの株も、一二・八％上昇した。一方、ITVのライバルBスカイBの株は二・二％下落した。

アナリストは「ITVの未来ははるかに確固としたものになった」と分析した。

他方、広告業界は、政府が両グループの広告セールス部門の合併をそのまま認めたことに「広告主にとって悲惨な結果になる」と述べて、怒りを表明している。

ヒューイット大臣はこれについて「両グループの合併は広告市場の五〇％以上を支配するため、悪い影響もあり得る」と述べ、「合併した巨大テレビが支配的な位置を乱用しないように、厳しい条件をつける必要がある」と言明した。

こうして一極集中に至ったITVの秩序は今後どのようなものか。合併するグラナダとカールトンは残る四局すべての広告業務も代行する。グラナダは既にSMGの株の一六・八％を所有している。ITVが完全な一局化に向かう動きは回避のように見える。

（広瀬 英彦 Ⅱ 東洋大学名誉教授）

既存メディア以外にも「門戸開放」 韓国・盧政権、一方では制約増す

富田共和
(時事通信社ソウル特派員)

今年二月に就任した韓国の盧武鉉大統領は、既存秩序の改変を次々と打ち出してきたが、報道機関への対応にもそれは及んでいる。日本の記者クラブに相当する官公庁などの「記者室」制度が変更され、海外メディア、さらにはインターネット上で配信する媒体などにも門戸が開放された。

青瓦台（大統領官邸）や各省庁で行われる記者会見には従来、外国報道機関の記者が出席することができなかったのに対し、新政権発足後、われわれ日本各社の特派員も出席できるようになったため、現在では青瓦台報道官や外交通商相、南北朝鮮関係を担当する統一相らの定例会見などに足繁く通う者が増えた。となると、閉鎖的なシステムが改善されて良いことづくめのようなのだが、その一方では、記者たちの自由な取材活動を制約する動きも出ており、注意が必要だ。

6 力国協議で株上げる

六月初旬、盧大統領の就任百日の記者会見が青瓦台内の会見場で行われ、百八十人余りの報道関係者が詰めかけた。全国紙など国内主要報道機関だけでなく、幅広いメディアに開放された会見の第一歩となった。以降、各省庁でも同様の事態が

続いた。青瓦台は現在も、通常は登録した記者のみに出入りを許可しているものの、十月中旬に問い合わせたところ、出入登録したメディアは百六十一社、記者数が二百六十七人に上る。

これまでソウルで取材活動をしていて、日本以上に閉鎖的だと感じさせられたことが再三あった。特にひどかったのが外交通商省。日本の外務省では外務報道官による外国メディア向け定例会見があったが、韓国にはそれに相当するものさえなかった。個別に取材を申し入れても「日本の外務省も海外メディアに個別対応していない」という、やや事実誤認を含んだ理由で拒絶されることも少なくなかった。それに比べれば、盧政権発足後、一定の前進が見られたことは評価すべきだろう。開放に伴い、青瓦台や各省庁の記者室は改装され、誰でも利用できるようになった。

また、大統領や閣僚の外国訪問、あるいは国際会議の際の対応も変わった。かつて、われわれ海外メディアの記者が大統領の外遊を現地取材しようとしても、会談に関して韓国政府が行う内容説明の場に加わることは許されなかった。それが盧大統領の外遊時などに、ブリーフィングを聞く

ことができるようになったのだから、仕事がいやしくなったのは間違いない。

韓国政府が、メディア開放によって名を上げたのが、北朝鮮核問題をめぐって八月下旬に中国・北京で開かれた六カ国協議だ。協議の内容をどこまで記者たちに明らかにするかという点で、参加国の間で大きな違いがあったが、乱暴に表現すると、積極的に情報を開示したのがロシアと韓国、まずまずだったのが日本で、米国、中国、北朝鮮はさっぱりというのが大方の認識。

現地で取材した人間によると、韓国政府による説明には、開放的だったこともあって多くの記者が集まったのに対し、主催国の中国が用意したプレスセンターは情報提供がないことから記者団の不評を買ひ、閑古鳥が鳴いていたという。

日常の取材は制限

とはいえ、取材する側にとって安易に喜べない事態も現出している。一言で表現すると、当局は定例の記者会見の機会は保証する代わり、記者たちによる独自の取材活動を統制しようとしているということだ。

その一例が、各省庁の担当課などへの立ち入り制限だ。韓国政府は記者室開放と併せて、取材のために担当課を直接訪問することを禁止し、事前に約束を取り付けた上で面会室のような場所で行うようにとする方針を示した。批判を浴びたことは言うまでもない。実際の運用に関してはよく分からないが、筆者の個人的経験では、なほ崩壊的

に有名無実化していた感があつた。しかし、最近では少しずつ窮屈さが増してきたようだ。外交通商省が、個々の担当課への記者の出入りを認めない姿勢を打ち出してきたためだ。

そもそも同省は昨年、新庁舎に移転した際、各階のエレベーターホールと廊下をオートロック式のドアで区切る構造になったため、「ふらっと各課の部屋に立ち寄る」ことができなくなっていた。それに加えて、事前に連絡しても立ち入れないとなれば、現場の動きをキャッチするのが一段と難しくなる。肩ひじ張った言い方をすれば、権力を監視するというメディアの役割に制約を加えるものとして、警戒しなければならぬ。

このような状況では、大きな影響力と人脈を持っている国内主要紙が有利となるだろう。彼らは電話一本で情報を取る、あるいは外部に呼び出して話を聞くという手法を取れる半面、「新参者」は人脈づくりなどの面で相対的に不利な環境に置かれる。実際、ある主要紙記者は「記者室開放になっても、恐れるものは何もない」と断言した。

結局、公式の定例記者会見については「来る者を拒まず」でありながら、その裏で重要な情報は特定のメディアが独占するという、米国型の「洗練されたメディア対応」のような状況になる可能性が大きいのではないかと考えざるを得ない。

蛇足ながら付け加えれば、われわれ海外メディアの人間は、定例会見などに出席できれば最低限の記事は書ける。慣れない外国でそれ以上苦勞を

しなくても一応の仕事ができる、となれば、個別取材のハードルが高くなったことが怠ける口実にもなるだろう。門戸開放で足腰が弱くなってしまうとしたら、本末転倒と言えよう。

「メディア観」に疑問も

ところで、盧大統領の記者室開放の真の狙いは、国内主要紙の影響力をそぐ点にあったとの見方が定説だ。韓国では『朝鮮日報』、『中央日報』、『東亜日報』の「三大紙」が世論を主導しているが、それら主要紙はいずれも保守的な立場だ。

「進歩系」とされる同大統領に対して、大統領選の最中から批判的な論陣を張ってきたため、大統領側には不満が強い。大統領自ら「誤報との戦争」を公言して露骨な「三大紙外し」も行っている。例えば韓国メディアで大統領就任後、単独インタビューを最初に掲載したのは夕刊紙『文化日報』。三大紙とは、就任から半年以上を経た時点に至るも単独会見に応じていない。

さらに「親大統領派」であるテレビ局が三大紙攻撃を展開、三大紙側も紙面でテレビ局の姿勢を非難するなど、メディア界を二分した争いの様相を呈しているのが実情だ。

そもそも、盧大統領とその周辺の「メディア観」に疑問を感じるのは、筆者だけではあるまい。例えば、同大統領は八月、三大紙に韓国日報を加えた四社を相手に巨額の損害賠償訴訟を起こした。家族の不動産疑惑などの不正確な報道で名誉を傷付けられた、ということが理由だ。しか

し、大統領がメディアを訴えるという前代未聞の事態に、国内の「良識派」からも「言論弾圧にながりがねない」と危惧する声が上がった。その後、大統領は訴訟を取り下げるようになった。

また政府高官が八月、『アジアン・ウォールストリート・ジャーナル』への寄稿文で「韓国の官僚は一部の影響力のある記者に酒食を提供し、定期的に金の入った封筒を渡してきた」として、現政権は不適切な関係を是正すると主張した。韓国でそうした癒着がかつて存在したのは事実のようにだが、盧大統領周辺がそれらと無縁だったわけではないとの指摘もある。「三大紙憎し」の感情に駆られた行動にすぎないと冷めた見方をする人が、韓国では決して少なくない。

このように盧大統領とメディアの関係を眺めてみると、大統領がメディア本来の役割をきちんと理解しているのか、判断は難しい。都合の悪い報道をするメディアをさまざまな手段で攻撃しようという態度は、報道・言論の自由を真に尊重しているわけではないことの表れとも解釈できる。

韓国メディアの中にひどい報道がたまに散見されるのは事実だし、論調に素直にうなずけないこともままある。だからと言って、権力者がメディアを力づくで抑えようとするのは問題だろう。メディアが社会に対して果たすべき使命を守るためにも、韓国の記者室開放を評価するに当たって、同国のメディアをめぐる実態に起きていることを考えなければならぬだろう。

競い合う人気パーソナリティー

全盛の米トーク番組、訴訟合戦も

佐藤 成文

(在米ジャーナリスト)

アメリカと日本がメディアの世界で決定的に違うのは、テレビやラジオでの硬派トークショー番組の有無だろう。あくの強いパーソナリティーを番組の前面に打ち出し、主として保守的なオピニオンを喧伝(けんでん)することに存在意義を見いだしている

トークショー番組が全盛時代を迎えており、戦間的な話術の展開で格闘技のような娯楽性を持たせたトーク番組が、辛気臭いストレートなニュース番組を押しつけて、人気を集めている。

その典型が、ここ二十年近く「トークショーの王様」として君臨してきたラッシュ・リンボウのラジオ番組であり、ルーパート・マードックのメデア帝国の一翼を担っているフォックス・ニュース・チャンネル(FNC)をニュース専門テレビ局のナンバーワンに押し上げた功績者である人気パーソナリティー、ビル・オライリーが司会役のテレビ・トーク番組「オライリー・ファクター」だ。

いずれも「飛ぶ鳥を落とす勢い」で視聴率を稼いできたが、このところリンボウに医薬品中毒症の疑惑がかけられているほか、オライリーは宿敵のリベラル派のコメディアン、アル・フランケン

を相手取った訴訟で敗北するなど、人気トークショー番組にやや陰りが出ている。

政治トークショーが全盛

アメリカでは、ラジオやテレビのトークショー番組、特に政治絡みのトークショー番組が全盛時代を迎えている。そのトップパーソナリティーは、ウィークデー五日間を通じて毎日三時間の生番組を担当しているラッシュ・リンボウだ。アメリカ全土の六百にも上るラジオ局を通じて放送されており、聴取者が一週間で千五百万人から二十万人にも及ぶという「お化け番組」だ。

共和党右派を代表する過激な発言は熱烈なファアンを集めており、クリントン大統領時代の一九九四年の中間選挙で自ら共和党右派の候補の応援に積極的に出掛け、共和党が下院で四十年ぶりに過半数を獲得、ニュート・ギングリッチ氏が下院議長に就任するという劇的な展開となった「保守革命」で中心的な役割を演じた人物としても知られている。

その後、健康を害して一時聴覚を失うというトラブルに見舞われたが、人工聴覚手術を受けて回復し、引き続きヒラリー・クリントン上院議員な

どの民主党リベラル派や、ニューヨーク・タイムズやロサンゼルス・タイムズなどの新聞が偏向している、とする攻撃を繰り返している。

「トークショー」番組は、放送番組では対立する意見に公平な発言の場を与えなければならぬ、という連邦通信委員会(FTC)の「公正の原則(ドクトリン)」が一九八七年に廃止となったことで、新たな番組フォーマットとして急激に注目されるようになった。そして、政治的な意見を取り上げる番組では、相手側の主張を無視して、一方的に言いつ放しで済ませることが可能となり、党派性をむき出しにしたラジオトーク番組が次々と生まれてきた。

AMラジオではトーク番組が主流

ニューヨーク都市圏はアメリカ最大の人口密集地帯でラジオ・テレビの最大のマーケットだが、ここではトークショーを主要な番組とするAMの「トーク・ラジオ」局が四つある。うち二局はキリスト教系列のラジオ局だ。

宗教団体が経営するラジオ局というと、抹香臭い番組を予想するだろうが、内容はもっぱら同性愛主義者への攻撃、人工中絶反対、キリストに対する祈りを唱える公立学校での祈禱(きとう)の実施の推進などを主張するトーク番組で、共和党右派の路線を打ち出し、リベラル派の人々への攻撃が主体となっている。

残りの二局は商業ベースの「トーク・ラジオ」だが、いずれもリベラル派攻撃がセールスポイン

トだ。そのうちの一つWABC局は毎日、ラッシュ・リンボーが三時間出演する人気番組が売り物で、そのほかフォックス・ニュースのパーソナリティーのショーン・ハニティが出演するトーク番組を二時間放送するなどのトーク専門局。

またアメリカ第二の放送市場であるロサンゼルスでも、これらの全米向けの人気番組が中継されているほかに、地元のパersonalityが出演するトーク番組が目白押しとなっている。

ロサンゼルス都市圏で聴取可能なAMラジオ局は約四十五局あるが、その多くはスペイン語などの外国語放送で、英語による通常の放送はその半程度というほど「国際化」が進んでいる。そして、このうち五局が終日トーク番組を編成しているという人気ぶりだ。ここでも、保守的な信念を持つパーソナリティーがリベラル派を攻撃するというのが図式で、聴取者から掛かってくる電話も、リベラル派攻撃が大部分となっている。

「トーク・ラジオ」番組の大部分が保守派の論客で占められている背景には、もちろんリベラル派の人材不足があるわけで、リベラル派の人々があまりにもまじめでおとなしいことから、面白みに欠けるというのが通説だ。しかし、ラジオやテレビでの保守派の影響力が大きくなりすぎているという危機感が民主党政指導者の間に出ており、アル・ゴア前副大統領などが出資する民主党寄りの新たなニュース専門テレビ局を立ち上げる動きが具体化している。

「意見報道」で視聴率伸ばす

「トーク・ラジオ」というフォーマットの成功に学んだのが、テレビニュース専門局としては後発組のフォックス・ニュースだ。この分野では実績のあるCNNがリベラルな報道に偏向しているとして、それに対抗して、「フェアでバランスのとれた（報道）」をスローガンに発足したが、当初は取材陣がCNNに比べて劣っていることなどから後塵を拝していた。だが、「意見報道」を重視し、トークショー番組に力を入れてスターパーソナリティーを前面に打ち出す戦略が功を奏して、この二年近く視聴率競争でCNNを圧倒している。

例えば今年九月第二週の調査では、午後七時から同九時までのプライムタイムの時間帯についてみると、CNNが昨年同時期に比較して視聴率で二〇%から三〇%もの落ち込みに甘んじているのに対して、フォックス・ニュースでは午後七時からの一時間では一四%の上昇を記録、CNNやNBCとマイクロソフトの共同出資になるNBC系列のMSNBCニュースといった専門テレビ局の間では断然トップを維持している。

フォックス・ニュースの人気を押し上げた功績者は、毎日午後八時から「オライリー・ファクター」というトーク番組を担当するビル・オライリーだ。「時の人」をゲストとして招いて対談するというのが番組の基本構成だが、自分の意見とは違う気に食わないゲストには遠慮なく攻撃を加えて、「シャットアップ（黙れ）！」とやることも珍しくない攻撃的なスタイルが魅力となって、ニュース専門テレビ局の番組では視聴率トップの座を守っている。

オライリーは、全米各地のテレビ局を渡り歩いてきたベテラン放送人で、リベラル派を攻撃する保守的な評論家ではあるものの、死刑反対、マリファナ容認といった保守派には珍しい考え方の持ち主。デイベートでゲストをやり込めるというそう快さが、視聴者を引き付けている。

またフォックス・ニュース自体の報道姿勢も「公正でバランスのとれた」というスローガンとは裏腹に、単なる事実報道ではなく、党派性を加味した「意見報道」が視聴者を引き付けているようだ。

医薬品乱用疑惑の渦中に

これらのパーソナリティーは保守派の人々の間でアイドルとなっており、それこそ神様扱いに近い「信者」が数多くいるのだが、このところ思わしくない話題を提供している。まずラッシュ・リンボーだが、スポーツ専門テレビ局ESPNでの「失言」騒ぎに続いて、長年にわたり鎮痛剤を非合法に入手して薬物中毒状態にあるという元政治家の告発が伝えられ、窮地にある。

ESPNでは視聴率を上げるため、アメリカン・フットボールには素人ではあるものの、歯に衣を着せないことが売り物のリンボーを、プロリーグNFLの試合の前座番組のコメンテーターと

して起用したのが今年夏のこと。しかし数週間もしない九月末の番組中で、フィラデルフィア・イーグルスの黒人クォーターバック(QB)ドノバン・マクナブについて、黒人ファンの飲心を買いい、同時に過去の黒人に対する罪悪感から白人のチームオーナーが実力以上の高額報酬を支払っている、という趣旨の発言をして議論を巻き起こした。リンボーは、ことさらに黒人であることを強調して、分不相応の扱いを受けていると断言したことで、人種差別発言だとの非難を浴びて、番組から解任された。

それに追い打ちをかけるように、今度は薬物乱用・薬物中毒の疑惑が浮かび上がった。家政婦は、リンボーに言われて一年三カ月の間に四千三百錠もの薬を調達したとのことで、タブロイド紙の報道が発端だった。トークショーの大物司会者に関係する疑惑だけに、いつもはリンボー支持一辺倒の保守派の看板新聞であるウォール・ストリート・ジャーナル紙も社説で、直截な発言が売り物だった人物として、捜査結果を待たずに率直な説明をすることが二千万人という聴取者への義務だ、と指摘するほどだった。

その結果、リンボーは十月三日の番組の最後で薬物中毒にかかっていることを告白し、自分の判断でリハビリ施設に三十日間入って治療を受けることを明らかにした。これまで番組で、薬物中毒でも違法なやり方で薬品を入手する者は厳罰に処すべきだと発言してきただけに、言動不一致を指

摘する声もあるものの、ファンの間では圧倒的に同情論が多く、「神様から普通の人になった」として、この告白で親近感を示す向きもあるようだ。

笑いに変わったビル・オライリー

一方のフォックス・ニュースのオライリーはフォックスに働き掛けて、今年八月に、リベラル派のコメディアンとして辛口の評論や風刺をしているアル・フランケンに対する損害賠償訴訟を起こして話題となった。フランケンは、土曜日深夜の長寿人気バラエティー番組「サタデー・ナイト・ライブ(SNL)」の初期の出演者で脚本も書いたという才人で、最近執筆活動と講演が活躍の場で、一九九六年にはリンボーを組上(そじょう)に載せた「ラッシュ・リンボーは、図体のでっかい、でぶのおばかさん」という本を出版して話題となった。

その最新作が「うそとうそをつくうそつき」フエアでバランスのとれた右派連中の観察」で、マードックが総指揮を執り、ロジャー・エイルズが現場監督で、オライリーの人気で保っているフォックス・ニュースをやり玉に挙げた内容。フォックス側は、本のタイトルに「フエアでバランスのとれた」という商標登録されたフォックス・ニュースのスローガンを使っているほか、表紙の写真にオライリーなどの顔写真を使用しているのは、この本がいかにフォックス・ニュースのお墨付きであるかのような印象を与えると、ニューヨーク連邦地裁に訴えた。

だが同地裁は八月下旬に、「事実面でも法律面

でも、全く訴えに値しない」と訴訟を却下しただけでなく、「表現の自由のために闘うべきメディア企業が、合衆国憲法修正第一条を侵害するような訴えを提起したのは皮肉なことだ」と切り捨て、フォックスとオライリーは面目丸つぶれとなった。

実はこの訴訟には、今年五月にロサンゼルスで行われたブックフェアのパネルディスカッションで同席した二人が怒鳴り合いを演じるという前段があった。オライリーがジャーナリストとしての受賞歴などで経歴を偽っているとフランケンが指摘したのに対して、オライリーが反発したもので、これをきっかけに怒鳴り合いとなり、その模様を生中継していたC-SPANには再放映の要請が殺到したという背景がある。

フランケンの著書は、この訴訟エピソードで一躍話題となり、発売予定を早め、権威あるニューヨーク・タイムズ紙の読書欄ベストセラー・リストで発売第一週からノンフィクション部門でトップに登場という話題ぶりだ。

二人のライバル関係は、ベストセラーのトップ争いでも続いている。六週連続で首位だったフランケンを押し付け、十月初めにはアメリカの新作「誰があなたの面倒をみてくれるのか？」が、発売第一週でベストセラーに躍り出た。しかし、翌週には再びフランケンがトップに返り咲くという目まぐるしきで二人の因縁は続き、新たな話題を提供している。

海外情報

「ながら族」に広告相乗効果

子供のTV、ネット利用で米調査

現代の子供たちはインターネット、テレビ、電話など多様なメディアを日々利用している。子供向けの番組に挟まれる広告にどれくらい関心があるか、広告主は具体的な実態が気になるところだ。KNMRI (Knowledge Networks/Statistical Research Institute) が実施した『子供たちのメディア技術利用実態調査二〇〇三』によれば、「ながら」傾向が強く、一つのメディアに注意を引き留めておくことが難いため、広告の製作や放映形態に工夫が必要と考えられる一方、テレビとインターネット接触の間には親和性があることが指摘されている『テレビジョン・ウィーク (Television Week)』(十月六日)。

調査は八歳から十七歳までの子供を対象に実施、テレビ視聴に際してどのような行動をとっているかを詳しく聞いている。それによると、七十二%の子供たちが「テレビを見ながら他のことをする」と回答、この比率は前回二〇〇一年調査の六四%より八%増加した。このうち自室にパソコンを持つ子供の八五%がテレビを見ながらインターネットを利用すると答えており、テレビ視聴がインターネットの利用を促す傾向が示された。

広告主はテレビとパソコンが並立する状況で、子供たちが広告メッセージをどの程度注意深く受け取っているかを知りたがっている。調査に当たったKNMRIのデューブ・タイス顧客担当は、子供たちがどの程度CMに反応するかについて詳細には説明できないが、CMは確実にみられており、その証拠に「私の六歳の子供はCMに織り込まれたフレーズを記憶している」と広告効果の有効性を強調している。

これに対し任天堂のCMなどを扱う広告代理店のスターコム社 (Starcom Media Vest Group) のリサ・ドナヒュー上級副社長が、これまでの子供向け広告の在り方を見直す必要がある、としている。広告主サイドが危機意識を示す裏側には子供たちの「ながら」視聴傾向が強まることに加え、事前予約してハードディスクに番組を録画するPVR (パーソナル・ビデオ・レコーダー) が家庭に普及し、これまでのCM流通システムが機能しなくなるのではないか、との危惧がある。PVRを伴ったサービスで有名になったティボ (TiVo) や視聴者のリクエストに応じて番組を個別に届けるビデオ・オン・デマンド (Video-on-demand) の新技術に対処するため、より創造的な広告の製作が求められ、また効果的な広告枠を確保するため、業界内では現状の再検討が必要と考え始めている。

調査では無作為に選んだ二百四十五人の子供たちに「メディアとその接触状況」について聞き取

りを実施し、以下のような結果を得た。

まず、①六割が自室にテレビを持っている②三割弱が自分の部屋でケーブルテレビ、ビデオかビデオゲームにアクセスできる環境にある③一七%が自室にコンピューターを持っている。

また、「前日にどれくらいテレビを視聴したか」の問いには、自室にテレビを持つ子供が平均で三時間近くと答え、部屋にテレビがない子供たちよりおよそ五十分長く視聴していた。さらにテレビを自室に持つ子供たちはテレビCMで紹介されたウェブサイトをコンピューターでチェックする傾向が高い (自室TV保有者二四三%、自室TV不保有者二二四%)。テレビ視聴中のインターネット利用は、結果的に広告主たちへ好ましい結果をもたらしているのである。

日常的なメディア接触の状況を前回の二〇〇一年調査と比較すると、テレビは前回より一〇%アップして六二%と唯一増加した。ラジオは一〇%減って四二%、CDなどの音楽メディアは八%減って二三%となった。このうちインターネットの利用は一六%で、前回と比べて変化がない。

テレビへの接触時間を全体平均でみると、二年前の平均二・二時間から二・五時間に伸びていることから、インターネットによるテレビ視聴時間の侵食は認められなかった。インターネットが子供たちのテレビ離れの誘因とはなっておらず、逆に二つが共存できることが示された形となった。

(金山 勉 上智大学助教授)

懸命に「外務省丸抱え」隠す 外交文書に見る東方通信社(3)

江口 浩

(東京女子大学講師)

前回紹介した一九一五(大正四)年十月の現況報告書「東方通信社稿」で興味深いのは、東方の売り物だった東京電報がわずか一人か二人の時事新報記者のアルバイトによって作られ、打電されていたこと、さらに東方上海本社が東京の手薄さをカバーするために在日中国人留学生の豆通信社・東京通信社が中国の新聞に送っていた「筆記通信」(郵送による通信)をこっそり活用する提案を行ったことである。

「東方通信社稿」によると、東京通信社は中国浙江省出身の留学生・邵振青が仲間の留学生らと同年七月末始めたもので、日本の新聞、雑誌に掲載された「対支関係」の記事を翻訳して中国各紙に供給していた。同社は中国人が経営する唯一の在日通信機関として、上海の中国紙などに歓迎されており、「支那言論界ニ及ボス影響至大ナルモノアリ」という。「東方通信社稿」は「故ニ邦人ノ経営ニナル通信社ニヨリテ筆記通信ヲ供給スルヨリモ寧ロ極メテ秘密ニ該通信社利用ノ道ヲ講ジ之レヲ通ジテ筆記通信ヲ供給スル方其結果遙ニ大ナルモノアリト信ズ」と、東京通信社の利用を提案している。

東方の第一次拡張案をほぼ全面的に採用した外務省も、日本のニュースを中国人留学生の手に委ねることにほすがに危険を感じたらしく、前述のようにこの提案だけは「差当り見合ハサレタシ」と却下している。

ぐずつく本省をせき立てる

東方通信社の第一次拡大計画案は一九一五年十月に決定されたが、実行に移されたのは翌一九一六年五月だった。外交史料館の外交文書ファイル「東方通信社関係雑纂」には、この計画案の実施を外務省に急がせる目的で書かれたとみられる文書「東方通信社事略」が残っている。日付はないが、表紙に「大正五年四月十三日驚沢、佐島両氏から提出」とある。東方設立の目的、発足後一年半たった時点での現況、拡張の必要などを略述しているのが、現況の部分以降を紹介する(○はかすれたりして判読不能の文字)。

「現況及効果」

弊社設立当時ハ日独ノ戦端己ニ啓ケ支那ノ人心

動揺シ在支独人ノ巧妙ナル新聞政策ト支那人ノ包懐セル恐日癖トニヨリ帝国ニ対シ誹謗猜疑逸出シテ反日ノ感情頂天ニ達シ、一方欧州ノ戦争ニヨリテ新聞材料多キニ苦シムツアル際ナルヲ以テ邦人ノ名ニ於テ新ニ設立セル弊社ノ電報ヲ支那各紙ニ登載セシムルコトハ極メテ困難ナリキ。然レドモ発案者及関係者ノ斡旋ニヨリ上海ノ全支那紙ニ弊社ノ東京電報ヲ登載セシムルニ至リ、次デ濟南電報、北京電報ヲモ供給シ以テ今日ニ及ビタリ。其間日支交渉、帝政問題等幾多ノ事件ヲ経ルニ及ビ弊社ニ対スル支那人ノ信用著シク、今ヤNews Agencyトシテ認メタルノミナラズ上海ニ於テハロイテル、東亜ロイドト鼎立シ兼ネテ帝国ノ世論ヲ代表スルモノト爲ラレ各支那紙ハ弊社ノ電報ヲ登載スルヲ以テ新聞編輯ノ要素ト爲スニ至レリ。而シテ帝国ハ之ノ機関ヲ通ジ支那及支那人ニ対シテ容易ニ其意志ヲ発表シ及ビ他ノ誤報ヲ正シ誤会ヲ解クノ便利ヲ有シツツアリ。左ニ現時弊社ノ供給シツツアル内外ノ新聞紙ヲ挙グレバ(新聞名省略)ノ十五紙ニシテ殊ニ雲南事変ノ勃発ト共ニ南方ノ諸省ノ独立ニ対シテハ帝国政府ノ態度ト相俟チ弊社ノ通信ハ支那紙ノ最モ歓迎スル所トナリ日夜各社ヨリ電報材料ノ少キヲ督促セラルルノミナラズ江西、湖北、広東諸省ノ新聞社ヨリモ電報供給方ヲ申込ミ来ルガ如キ状態ナレドモ弊社ノ現状ニ於テハ一々之ニ応ズルコト能ハズ、○人等ノ頗ル遺憾トシツツアル所ナリ。

「拡張ノ必要」

現状已ニ上述ノ如キモノアルヲ以テ弊社設立ノ目的ハ其幾分ヲ達セラレツツアリト云フベク、故ニ今ノ時ニ於テ之ガ拡張ト改善トヲ実行シ支那ノ言論界ニ動カスベカラザル根柢ヲ扶植シ以テ益多事ナラントスル日支兩國ノ關係ト支那ノ時局トニ備アルハ緊要ニシテ且ツ急務ナリト愚考ス。若シ此機会ヲ逸シテハ将来ニ於テ之ヲ爲サントスルモ極メテ困難ナルモノアリ。愚見ヲ以テスレバ拡張案ノ実行ハ今日ヲ以テ最好時期ナリト確信ス。此レガ委曲ニ関シテハ面謁ノ際夙ニ提出セシ拡張案ニ就キ具陳スベキモ願クハ○人等微衷ノ存スル所ヲ○念セラレ該拡張案ヲ採納実行セラレンコトヲ

現地からの右のような「督促」に対し、外務省は同年四月十七日起草、同月二十一日発の石井外相発、有吉上海総領事宛電報で「詮議ノ結果右貴信添付拡張案（注、「東方通信社稿」を指す）通り実行スルコトヲ決定」したことを回答した。この電報でも中国人留学生の東京通信社利用は当面見合わせる、各地から発せられる電報は「其發電前一応外務省在支公使館及關係各領事ニ於テ夫々検閲スルコト」などが念押しされた。

政府からの独立装うよう厳命

外務省は一九一六（大正五）年五月上旬、東方通信社の第一次拡張計画の実施に着手した。次の文書は外務省が関係各公館に対し、東方の拡張に

際して日本政府と東方の關係を外部に絶対に漏らさないよう、改めて嚴重注意を促したものである。これは通信社の対外的な信頼性がその独立性にかかっていることを外務省が熟知していたことを示すもので、東方と順天時報、盛京時報の日系兩紙との關係も極秘とするよう厳命している点が特に興味深い。同じ日付で同内容の簡略化された訓電が漢口瀨川総領事、濟南林領事、南京高橋領事にも発せられている。

大正五年四月廿二日起草 同日付

石井大臣発 在支日置公使、在奉天矢田総領事宛文書

東方通信社拡張ニ関スル件

本件ニ関シ四月廿一日付政機密合送第五八号往信ヲ以テ及訓令○○○処、本件計画ハ五月十日ヨリ実行スルコト。○度ニ付其○○ニテ（ハ字略）当東方通信社ハ政府筋ト全然独立無關係ノモノトシテ從來世上ニ思惟セラレ居リ今後モ亦同様信ゼシメオクコト絶対必要ノ義有之、苟モ○○○ヲシテ此点ニ関シ些ノ疑惑ヲモ起サシメザル様細心注意スルハ勿論（北京ヘハ）順天時報、（奉天ヘハ）盛京時報社ト關係アルコトモ飽迄秘シオクノ必要ナルハ申迄モナキ義ニ付、此辺ノ事情御念ノ上本件実行ニ当リ特ニ慎重ニ御措置相成度。○○（北京ヘハ）順天、（奉天ヘハ）盛京ニ於テ上海ヨリ接受スル電報通信ヲ各支那新聞社並外字新聞社ニ配布

スルニ当リ或特殊ノ通信ハ之ヲ同社限り利用スルカノ如キコトモ○○○右ハ己ムヲ得ズト認ムルモ其以前ノモノハ○○○成○各支那新聞社並外字新聞社ニ配布セシムルコトヲ致度、尤モ右配布ニ当リテモ当該担当者ニ於テ前記○○○及（北京ヘハ）順天時報社、（奉天ヘハ）盛京時報トノ關係ヲシテ絶對ニ外部ニ洩ラシメザル様慎重且巧妙ナル○○○ニ依ルコトヲ致度、是亦御含ノ上關係者ニ対シテモ以上ノ趣旨篤ト御説示相成度（七字略）。

第一次拡大で影響力高まる

東方の第一次拡大計画は一九一六年五月十日を期して実施された。この拡大の結果、東方の活動範囲や影響力は増大し、東方の電報は中国各紙に一層歓迎された。次の電報は同年十月、有吉明上海総領事が寺内外相にあてて打電したもので、拡大後の東方が中国マスメディア界での存在感をいかに高めているかを報告するとともに、「同社ノ経営ハ今後永久ニ存続スルノ必要ヲ確認」したと胸を張っている。

後半ではこれまで邦字紙・順天時報に任されてきた北京での通信事業を東方の直営とするために、東方北京支社の設置方を要請、その費用として当時東方の費用として順天時報の亀井○○○に支給されていた三百円に電報料二百円を加えた五百円を計上してほしいと述べている（この部分の引用は省略）。

大正五年十月十九日付
上海総領事有吉明発 寺内正毅外相宛
東方通信社現況報告並ニ北京支社設置方稟請ノ件

本年四月廿一日政機密第二八号貴信ヲ以テ拡張方御承認ヲ得タル東方通信社事業ハ其責任者タル宗方小太郎及主トシテ事務ヲ掌ル波多博兩人ニ於テ着々計画ヲ進メ是ガ通信ハ各地諸漢字新聞社○ニ多大ナル歡迎ヲ受ケテ寧ロ「ロイテル」「東亜ロイド」以上ノ価値ヲ認メラレツツアル次第ハ既ニ御承知ノ如クニ○○。今回同社ノ現状ニ就キ詳細ノ報告方波多博ニ下命ノ上○○○提出セシメ○段委細右ニテ御承知(六字略)。要スルニ同社ノ事業ハ甚ダ順調ニ○○○予想以上ノ成績ヲ挙げ得タルモノト称シ得ベク、上海、漢口等支社所在地ニ於ケル漢字新聞ガコトゴトク之通信ヲ依頼シ居ルハ勿論、遠ク雲南、重慶乃至江西等ヨリモ転電ヲ依頼シ来ルモノアル情況ニシテ如斯通信社トシテノ価値ヲ認メラルルニ○○○結果ハ之レヲ中心トシテ各漢字新聞社等トノ交際聯絡モ亦從テ容易トナリ能ク報界ノ内情等ヲ探查スルニ便宜アルノミナラズ必要ナル場合ニ於ケル直接ノ操縦上ニモ大ナル利益アルヲ認メ○○○同社事業ヲ中心トシテ支那ノ事情ヲ通シ各方面ニ知己ヲ有スル他日有用ノ材ヲモ養成○○○ル召接ノ便宜アルニ於テ同社ノ経営ハ今後永久ニ存続スルノ必要ヲ確認(五字略)然モ之ヲ純然タル営利事業トナシ他ノ補助ヲ

俟タズシテ独立セシムルガ如キ事ハ足ヲ東亜「ロイド」等ノ例ニ鑑ミテ殆ンド不可能ナル事情ノ下ニアルハ別紙報告書中ニモ記載セラレ(以下略)

第一次拡大後の組織と活動

外交史料館のファイルには、右の有吉上海総領事電ガ言及している波多博の現状報告書(甲号、乙号の二種)が保存されている。波多博が有吉総領事に命じられて提出したこの報告書は、第一次拡大後の東方通信社の詳細な現況をガリ版刷り二十四ページの小冊子にまとめたものである。

報告書では、上海本社、漢口支社、北京支社(順天時報社ガ業務代行)、奉天支社(盛京時報社ガ業務代行)に加えて、通信員のいる東京、濟南、南京(新設)各地の様子が克明に報告されており、一九一六年十月時点での東方通信社の活動状況を知る上で史料価値が高いと思われる。

まず同報告書甲号で注目されるのは次の諸点であろう。

①第一次拡大では、東方ニュースの配信先が上海の十三紙から北京、漢口、奉天などの中国新聞にも拡げられ、東方の活動は従来の「点」から「線」に拡大された。

②しかし、上海本社の陣容さえ宗方社長以下僅か三人と、まだ家内手工業の段階を出なかった。

③だが中国にはまだ全国規模の通信社が誕生しておらず(注)、新聞の大半は地元でしか取材力

のない零細紙だったので、東方電は東京発だけでなく中国国内ニュースも歓迎された。

④とはいえ、東方は一紙当たり月額僅か十^{ドル}のニュース料を徴収するのがやっとで、採算は到底取れず、長年中国でかなりの稼ぎを上げていたロイターのライバルではあり得なかった。東方通信社の進出は外務省の資金注入で実現した廉価販売でようやく成立したのであり、民営は不可能だった。

〔注〕故小糸忠吾・元上智大教授(同盟、共同OB)の中国新聞史に関する著書「ニュースの源流」(一九八五年、教育社刊)によると、二十世紀初頭の中国では通信社の発達は遅かった。一九二〇年代半ばになっても「中国の言論界で『変転最も常なきもの』は通信社であり、わずか数人の記者と謄写版があれば、いつでも開業できる代物といわれた」という。二〇年代の中国には百五十以上の通信社があつたが、いずれも郵便中心の原始的通信社で、新聞社の信頼を勝ち得るには至らなかった(同書一〇二頁—一〇三頁)。

この時期に誕生して後に全国規模の通信社に発展したのは、一九二四年に広東で国民党機関としてスタートした中央通信社(三二年に法人化、現在の台湾国営中央社)と、一九二八年に毛沢東が瑞金で創設した紅色中華通信社(三七年に新華通信社となる。現在の中国国営新華社)の二社だけだった。

海外情報

「聯合報」、巨額賠償免れる

高雄市長が名誉棄損で上告へ

日本円にして三十三億円という、台湾の媒体訴訟史上最高の賠償額で争われた名誉棄損裁判の判決が九月二十六日、高雄地方法院であり、辛くもメディア側が勝訴した。

この裁判は、民進党系の高雄市長・謝長廷氏が、二大紙の一つ「聯合報」を相手取って四月に起こしたもの。同紙が一月と四月に掲載した、高雄市政會議長選汚職事件への謝氏の関与を疑う内容の社説が、名誉棄損に当たるとして、同紙の王効蘭発行人、王文杉社長、黃素絹総編集、黃年総主筆を加重誹謗罪（名譽棄損）で訴え、十億台湾ドル（約三十二億七千九百万円）の損害賠償を求めた。

事の発端はこうだ。一月に檢察が高雄市政會議長選の汚職事件の捜査を始め、高雄市民政局長・王文正氏が事件に関与していたことを突き止めた。その後、同地区の宗教団体「玉皇宮」が謝長廷氏の元の後援会と王氏に政治献金していたことが発覚。四月八日、議長選の捜査が終結し、正副議長および王氏を含む四十人が起訴された。

問題とされた社説の一つは、この翌日に掲載され、「謝長廷氏の一步前までか」という見出しで、

檢察が、謝市長が汚職事件に関与したか深く調べないうちに、王局長までで捜査を打ち切ったのではないかと疑問を投げかけたものだ。

今回の賠償請求額の大きさとともに、記事ではなくて「社説」が名誉棄損の正当な理由たり得るかが、言論の自由との関係で注目されていた。

判決は、聯合報側の「社説は合理的な懷疑に基づくもので誹謗中傷の意図はない。また、社説は職業的な分業の中で執筆されるもので、発行人らが事前に目を通していいない」との主張を受け入れ、①当該社説は言論の自由の範囲内にある②政治家には一定の公的な批判にさらされる余地がある③言論の自由を委縮させないようにすべきである——とし、被告全員に無罪を言い渡した。

台湾では、民進党政権になってから、政治家が媒体を訴える事件が頻発している。

陳水扁總統自身も、もう一つの主要紙「中国時報」を訴えることになったが、呂秀蓮副總統は実際に雑誌「新新聞」を訴えた。

民進党の政治家には、もともと国民党独裁政権下、言論の自由を求めて活動してきた弁護士出身者や雑誌関係者が少なくない。

にもかかわらず、こうした事態が起る背景には、既存マスコミに対する不信感がある。

ことに「聯合報」は、民進党関係者の目からは、「中国との統一志向メディア」「台湾民主化に対する敵対メディア」と映っている。

こうした日ごろの不信感は、一九九二年の大々

的な「聯合報不買キャンペーン」（中国の李瑞環共産党中央政治局委員「当時」の中台統一を呼び掛ける発言に呼応した社説がきっかけ）や、九八年陳水扁台北市長「当時」による聯合報引き裂き事件などとなって、折あるごとに噴出する。

謝氏は、「言論の自由は皆が勝ち取ってきた成果であって、言論の自由に対して開くべき胸襟は、私にもある。聯合報が彼らの立場を持つことはもちろん認める。しかし、彼らは基本的な事実すら歪曲しているのだ」と言う。

これに対して、呂副總統に訴えられたこともある雑誌「新新聞」の王健壯社長は、「『美麗島事件』の弁護士でもあった謝氏が、社説とニュース、意見と事実の区別がつかないわけではない。裁判の行方も分かっていたはず。これでもし裁判で勝訴でもしたら台湾の民主主義史上一大皮肉だった。それでも告訴したのは、聯合報をはじめとする『統一派メディア』への警告なのだ。彼らの目から見ると、民進党を批判する者、台湾独立に態度を留保する者、中台交流に積極的な者、みなひっくるめて『統一派』。そうでない者は彼らの味方たる『本土派』。こんな風に媒体を分類する者は残念ながら謝氏だけではない。民主主義の後退がここまで至っては何をか言わんやだ」と語っている。

謝市長は、判決後、記者会見を開き、直ちに上告する意思を表明した。

（木原 正博「新聞協会総務部」）

メディア談話室

地域社会と新聞の役割

藤田博司

「新聞の日」の十月十五日、有力地方紙十二紙の紙面に見開き三ページないし四ページで共通の特集記事が掲載された。「地域社会で新聞は何ができるか」と題するシンポジウムをまとめた報告である。シンポジウムは十二社が共同で主催、九月十九日にプレスセンターで開かれた。あまり外部に宣伝しなかったのが注目されはしなかったが、なかなか意味のある出来事だった。

地方紙の画期的試み

筆者もシンポジウムのパネリストの一人として参加したので、褒め過ぎると「内輪褒め」のそしりを受ける心配があるのだが、それを承知で、この出来事の「意味」を書いておきたい。

十二紙は河北、新潟、信濃毎日、静岡、北国、京都、神戸、山陽、中国、高知、熊本日日、南日本各新聞。共同通信加盟社の中ではいわゆる「火曜会」としてグループ分けされているところである。それぞれの新聞の地域における役割や全国紙との競争関係、地方紙同士の競争をめぐる思惑なども、それぞれに異なる。足並みをそろえて何かに取り組むということはついどこまでなか

ったという。

この種のシンポジウムを共同で主催するのはむろん初めてだし、その結果を共同編集形式で共通の紙面に同時掲載するのも初めてのことらしい。幾つかの新聞の編集局長は、地方紙がこうした形の協力をするには「画期的な出来事」と口をそろえた。

特定の地方紙同士の間で限られた記事を融通し合う程度の協力関係は、これまでもあった。が、発行部数の総計が五百四十万部を超える十二の新聞が、大々的に紙面を割いて共通の記事を掲げるのは、やはりほとんど例のない出来事らしい。誰もができるはずもないと思っていたことが実現して、今後、地方紙が協力して行動する可能性が開けたことを実感した、という人もいた。

有意義だった事例報告

シンポジウムの中身にも大いに成果と見なしていいものがあつた。特に有意義と思われたのが、十二紙がこれまでに取り組んできた地域の報道の事例報告だった。

その多くは、地域の問題をテーマにした企画報

道やキャンペーン報道だが、中には過去三十年以上続いている、読者のつぶやきに耳を貸した紙面づくり（神戸新聞）や、子育てをめぐる母親の悩みに向き合うことから、紙面での報道と地域の組織づくりを連動させ、さらにウェブ上での双方向の情報交換にも力を入れる取り組み（信濃毎日）もある。

ほとんどの事例に共通していることは、第一に、それぞれの新聞による積極的な意思と創意、工夫が感じられること、第二に、報道の視点が地域社会の市民の側にあること、第三に、いずれの記事も記者が現場に足を運び、人の話を直接聞いて書いていることである。言い換えると、どの記事にも、地域で生活する人たちの息遣いや、そうした生活に接して何がしかの感銘を受けた記者の思いが、おのずと伝わってくるように思えることである。

短い時間で行われた事例報告だったが、多くの人には他社の事例を聞いて強い印象を受けたようだ。他社の報告の中に、自社では気付かなかった視点や手法を見つけて「早速、参考にして自社でも手掛けてみたい」といった感想を漏らす編集局長もいた。こうした、いわば地方紙ジャーナリスト同士の経験交流もこれまでにほとんど行われなかったがなかったという。今回のシンポジウムで、ジャーナリストとしての職業上の経験や手法の交流が非常に有用であることも、多くの参加者が感得したようである。

シビック・ジャーナリズム

シンポジウムには米国から二人の専門家が招かれていた。一人はジュニーバ・オーバーホルサーさん。現在はミズーリ大学教授だが、数年前までは『ワシントン・ポスト』のオンブズマンとして知られた女性。その前にはアイオワ州の地元紙編集局長を務め、ピューツァー賞をとったこともある。

もう一人は、『セントポール・パイオニア・プレス』紙のケイト・ペリー副編集長。ペリーさんの新聞は、米国でいわゆるシビック・ジャーナリズム（パブリック・ジャーナリズムとも呼ばれる）を実践する新聞として知られている。

シビック・ジャーナリズムというのは、せんじ詰めて言えば、報道の視点を市民の側に置き、市民とのつながりを重視して報道活動に携わろうという考え方。一九九〇年代の米国で一部のメディアに受け入れられ、ジャーナリズムの世界で議論を呼んだ。「地域社会における新聞」の役割を考える上で、米国の事例を参考してみたいという狙いが、ペリーさんを招いた背景にはあった。

議論の詳細はさておき、筆者の感じたことを言えば、日本でもシビック・ジャーナリズムと同じ考え方や手法が実践されていることを確かめられた。地方紙の事例に共通することとして先に指摘した三つの点は、シビック・ジャーナリズムのエッセンスとほぼ重なるものと言っている。ただ、

米国側との違いといえば、そうした考え方や手法が現場のジャーナリストたちによって、自覚的に実践されているかどうか、である。

米国のシビック・ジャーナリズムは、ジャーナリズムがさまざまな問題に直面し、それまでの報道の在り方を根底から見直そうとするところから出発した。九〇年代には、それへの賛否をめぐって議論が繰り返された。日本でもジャーナリズムは米国と同じ問題を抱えていながら、報道のありようを問い直すような動きはまだない。

日常報道の見直しを

問題をどの程度、意識しているかの違いは、日常的なニュース報道への取り組みに表れている。日々の紙面を埋めるニュースの大半は、役所や大企業から提供される発表もので占められる。その多くは、情報を提供する側の見方をそのまま伝えるだけにとどまっている。

取材する側の独自の問題意識や地域社会の市民の視点がほとんど感じられないニュースが少なくない。中には関係当事者や現場の声を直接伝えない、役所側の見解やデータ中心の記事もある。言い換えれば、各社の事例報告に表れたような、良質のジャーナリズムの特質が、日常の報道にはあまり見られない。

そうなる理由は幾つか考えられる。広報体制が充実し、取材現場は情報洪水に見舞われている。限られた時間の制約の中で情報を処理しなければ

ならない。どうしても情報提供者側の意図に引きずられやすくなる。しかし、そうであればなおさらのこと、ジャーナリズム本来の役割を意識した仕事をしなければならぬだろう。

役所や大企業、政治権力を持つ人たちからの情報を一方的に伝えることだけがメディアの仕事ではない。そうした情報も市民の視点で考え直し、記者の問題意識で解きほぐした上で伝えなければならぬ。データや資料だけに頼るのではなく、それらを現場の実態に照らして検証した上で意義付けをする、といった努力が欠かせない。そうした意識が、多忙に紛れて取材の現場で薄らいでいるのではない。

今、報道の現場に求められているのは、日常のニュース報道の判断基準を見直すこと、普段ごく当たり前と考えているニュースの物差しを疑ってみることだろう。何がニュースか、なぜニュースか、そして何より、誰のためにニュースを報じるのかを日々、反芻（はんすう）することである。

米国のシビック・ジャーナリズムもいまだに「市民のためのジャーナリズム」の確固とした手法を確立しているわけではない。模索はまだ続いている。が、少なくとも、地域社会におけるメディアの役割を自覚的に模索するのと、そうでないのとでは大きな違いがある。

今回のシンポジウムがそうした意味で、日本のジャーナリズムによる「自覚的な」新たな出発点になることを期待したい。（上智大学教授）

プレス ウォッチング

テロを容認するのか 「石原暴言」は許せない

偏狭なリーダーの発言が、時代を破局に導いた例は歴史上枚挙にいとまがない。ヒトラーの「ユダヤ人がいるから国が良くならない」との言動、5・15事件、2・26事件の際に「テロ軍人の動機至純論」を語った一部の軍幹部など、国家的悲劇の引き金になった罪は、歴史の教訓である。

現在の混迷する時代状況の反映なのか、極め付きの暴言が飛び出し、憂慮に堪えない。それも、オピニオンリーダーと自任している日本の代表的識者の口から出た暴言だけに、その悪影響は計り知れない。敏感に反応すべき新聞が、その背景をどう分析し社論を展開したか、これまた極めて重大と思ひ、検証してみた。

「爆弾仕掛けても、当ったり前」

「田中均（外務省審議官）というやつ、今度爆弾仕掛けられて、当ったり前の話だ」という石原慎太郎東京都知事の暴言に衝撃が走った。中国を「シナ」と呼んで憚らない「石原放言」に慣れっこになって（喝さいを送る人も）いるが、今回の「テロ容認」と受け取れる発言を許すわけにはい

かない。政治家と小説家の「二つの顔」を持つ石原氏だが、作品上の言葉ではなく、自民党総裁選応援演説で聴衆に向かって絶叫したのである。九月十日、名古屋市中で行われた亀井静香候補への応援演説の冒頭に飛び出した言葉だけに、田中批判に関する語り口をそのまま再録しておこう。

「今の亀井候補が一言言った、北朝鮮とのかかわりの問題だって、何やってんですか。田中均というやつ、今度爆弾仕掛けられて、当ったり前の話だ。政治家に言わずに、いるかいなかかわらないミスターXと私は交渉したといって、向こうの言いなりになる。小泉総理がですね、これはけしからん問題だ、少し圧力をかけようと言ったら、その文言を声明の中から外そうとする。その役人が一人で仕切って、北朝鮮と渡り合えるわけがない。だったら私たちは、これだけの経済力をもってミサイルを作りいろんなことをやっている北朝鮮に、経済的な抑制をする制裁をする。アメリカだってそういう資金を一応封鎖した。日本はなんでそれができないのか分からない」

驚き、あきれた新聞などの追及に、石原知事は十一日の応援演説（東京）では「爆弾を仕掛けることがいいことだと誰も思っていない」と弁解しながらも、「彼がそのような目に遭う当然の経緯があったんじゃないか」と、暴言を撤回するどころか居丈高のそぶりを示した。また二十五日の都議会本会議では「インテンショナルフックですな。うまくパーオントしたと思います」とゴルフに例え

た傲慢な態度。そして外務省のやっていることは背信行為とのしり、田中審議官について「売国だと思ふ。だから万死に値するということ、ああいう表現をした」と平然と語った。さらに「投げたルアーに、片言隻句に喜ぶばかなメディアがダボハゼのごとく食いついた」と当たり散らすに至っては、確信犯的な発言だったことが明々白々だ。傲岸不遜、都民の治安責任者としての自覚を微塵も感じられない姿勢にはあきれ果てる。「放言癖・石原慎太郎だから」と許容できる範囲を逸脱したもので、断固追及すべきではないか。

核心突いた朝日の論調

この「石原暴言」を十一日朝刊一面で大きく報じたのは朝日、毎日の両紙だけ。読売・東京・日経・産経はすべて社会面扱いで、感度の鈍さを感じた。社論を掲げて追及すべき重大問題であるのに、「テロをおおるのか」と題して真っ向から石原暴言を批判する社説を掲げたのが十一日の朝日だけとは情けない。毎日・東京・日経・産経四紙は一日遅れで社説に取り上げたものの、一連の「国賊征伐隊」事件を論じた中に石原発言を加味したような論調に不満が残った。読売は一切社説では触れず、十二日朝刊一面コラム『編集手帳』と解説面で「お茶を濁した」姿勢が気になる。産経の一報は何と社会面ベタ（一段見出し）扱い。辛口コラムが売り物の『産経抄』が格好の材料を取り上げなかったことも不可解だ。新聞として直ちに糾弾すべき問題なのに、「石原流パフォーマ

ンス」と軽視したのか、あるいは彼への批判をためらったのか、腑に落ちない。テロ対策一般論は別途論じるとして、直ちに社説で「石原暴言」に対する自社の姿勢を鮮明にすべきだったと思う。その点で、即応した朝日の姿勢を高く評価したい。

朝日十一日社説は「知事は住民の安全に責任を負っている。石原氏自身、東京の治安悪化を憂えてきたのではなかったか。こんな発言をするようでは、知事の資格が問われる。……石原氏は北朝鮮と戦争も辞さないとやってきた人である。気に入らないものはどんな手段でたいてもいい、という点では、今回の発言も似ている」と断じ、「誤りを認めて謝罪すべきだ」と述べている。

「危険な芽」を早く刈り取らねば……

そもそも田中均氏は外務省きつての北朝鮮通として、小泉政権の指示のもとで隠密裏に折衝を重ねてきた。その成果が昨年九月十七日の小泉・金正日会談となり、平壤宣言につながった事実是否定すべくもない。小泉首相も「田中審議官は、信頼する外務省幹部」と述べており、「ミスターX」を明かさないので了解済みという。石原知事は何を根拠に「売国奴」呼ばわりするのか。誰にでも短所はあるだろう。しかし具体的根拠を示さずに「気に入らないやつ」と誹謗中傷するのは、名譽棄損どころか人権侵害である。感性のまま行動する石原氏を、故江藤淳氏は「無意識過剰」と評したそうだが、七十歳となり、都知事に登りつめた

今も性格は直らないようだ。小説の世界ではなく、リアルな政治問題に対し、感情の赴くまま「毒舌の爆弾」を投げ込むとは危険極まりない。

先行した朝日は、社説第二弾「テロ容認そのものだ」(九・一三)を掲げ、メディア批判に対しては「ダボハゼからのお返事」と題する社説第三弾(九・二八)を放って意気軒高だ。量・質ともに朝日の報道姿勢に筆者は共感するが、毎日、東京の視点と紙面づくりの工夫にも、賛意を表したい。東京九月十二日朝刊「こちら特報部」の紙面は、読者に分かりやすく、核心を突いていた。「『小泉語』『石原語』の危険」との視点で、右面に「『空言』の小泉」、左面に「『暴言』の石原」を配し、識者の見方を交えて深層に迫る手法に、読者は理解を深めたと思う。

小泉首相にも、石原知事にも「危険因子」を強く感じている筆者は、「早く危険な芽を刈り取らねばならない」との思いを深めている。最後に、「よくぞ言ってくれた」と感じ入った識者の論考の一部を、毎日・朝日学芸面から引用する。

▼松本健一氏(評論家)『毎日九・一八夕刊』

一九八九年のベルリンの壁崩壊、九一年のソ連消滅によって、東西イデオロギー対立の冷戦が終焉して以後の現代を、わたしは「第三の開国」期と呼んできた。幕末維新、第二次大戦・戦後、それに続く世界史の転換期に応じた国内変革の時代である。しかし、そういう「開国」期にあつて、国家目標はまだ不明であり、それまでの権力や権

威が失墜し、大衆は頼るべきものをもたない。

石原慎太郎の感情的な憤りが田中審議官への「爆弾」発言となった。それは今、小さな爆弾、いや不審物にすぎない。そのテロへの芽は、小さなうちに刈り取らなければならない。かつて昭和十一年の2・26事件に際して肅軍演説を行った斎藤隆夫は、これに先んじる昭和六、七年のテロ・クーデター未遂事件をふりかえりながら、「寸にして断たざれば尺の憾あり」と言った。

北朝鮮による日本人拉致という国家テロを糾弾する国民が、「爆弾」テローそれがどんなに小さなものであれ――を肯定してはならないのである。

▼吉田司氏(作家)『朝日九・二四夕刊』

石原慎太郎という人物は『太陽の季節』以来、封建的権威や常識をあざ笑い、世の中をお騒がせする「トリックスター」として大衆的人気を獲得してきた。今や世の中が「三〇年代」に近似したことで慎太郎のファンタジー性は瓦解しはじめた。問題の核心は、慎太郎自身より「時代」の側にある。今日日本人は、軍隊発言の小泉首相と戦争発言の石原都知事の二人を圧倒的支持で「再選」させた。周りの空気の変化で議員は「どつと」動き、国民も「どどーと」動く。この信念なき日本人の集団行動に歯止めをかける人物もシステムもないまま、「三〇年代」状況は濃縮化してゆく。二つの警告に耳を傾け、確かな時代認識と打開策を講じなければならない、と痛切に思う。

(池田 龍夫『ジャーナリスト』)

放送時評

麻生総務相のかじ取りに注目

『デジタル放送破綻』で特集

「改革推進内閣」がスタート

小泉第二次改造内閣は九月二十二日夜、認証式を終えて発足した。自民党総裁選挙で圧勝した小泉純一郎首相は、十一月の総選挙を視野に入れて衆院当選三回、四十九歳という若さの安倍晋三官房副長官を党幹事長に大抜てき。そして返す刀で「改革推進内閣」と呼んでいい閣僚人事を断行した。更迭論の強かった竹中平蔵金融・経済財政担当相、川口順子外相の「民間出身」両大臣、石破茂防衛庁長官らの留任、石原伸晃行革担当相の国土交通相への横滑りなど、その辺の事情、首相の自信のほどをうかがわせる。

若返り人事であり、五十九・三歳という全閣僚の平均年齢は、一九六七年の第二次佐藤栄作内閣以降では最も若い。女性閣僚は三人。新入閣は小野清子国家公安委員長兼青少年育成・少子化対策担当相と小池百合子環境相。ともに参・衆院に議席を持つが、元体操選手、元テレビキャスターという方が通りはいい。それから、ちよっと興味が持たれるのは慶大卒が六人で東大の五人を抑えて

『最大派閥』となったこと。早大は福田康夫官房長官ただ一人である。

放送界注目の総務相は元政調会長・経済財政担当相の麻生太郎氏。福岡八区選出、当選七回、六十三歳。学習院大を出て米スタンフォード大、英ロンドン大に留学した。旧産炭地を差配した麻生財閥の御曹司で、飯塚市に三万三千平方メートル（一万坪）の本家を持つ。家業の炭鉱業をセメント業に転換させ、「構造改革の先駆け」を自負する。母親は吉田茂元首相の二女、父・太賀吉氏は元自民党議員、夫人は鈴木善幸元首相の娘。また妹さんは八〇年三笠宮寛仁殿下と結婚、財力、毛並みは抜きんできている。

べらんめえ調で皮肉な物言いをし、失言もししばしば。七九年初出馬で当選、テレビインタビューで「自民党が私の議席を得たことに意味がある」と大見えを切り、しゃべり過ぎがたたって八三年には落選、八六年の同日選ではトップで返り咲いている。前回の自民党総裁選に立候補、敗れはしたが、小泉総裁は「ポスト小泉」の有力候補の一人と見て党政調会長に起用した。

総務省は旧自治省、郵政省関係の国と地方の税財政三位一体改革や郵政民営化、放送全面デジタル化など膨大な重要課題を抱える。内閣府に次ぐナンバー2の役所だが、九月二十四日の記者会見で郵政民営化について「基本的には当然賛成しているが、内容が着詰まっていな段階で衆院選の公約にするのはやめた方がいい。郵便局がなくな

ってつぶれてしまうという話だけが踊る危険性がある。二〇〇七年四月実施は逆算すると時間がない」と言っただけ、「昨年の郵政懇の案は、自分で商売をしたことのない人が考えたもの」。この人らしい自信と皮肉たっぷりの発言であり、官邸サイドが「火消し」に躍起になる一幕もあった。そして、「総務省は、希望して来た役所ではない。郵政民営化も、就任前は勉強したことがなかった」とまで語っている。

それだけに地上デジタル放送については「決められた以上、きちんとやらなければならない。しかし大きな設備投資は地方局にとって重い。普及に向けては国がしばらくの間、特別償却や中継局の鉄塔整備などで応援する必要があるのではないかと。時間も限られている」と九月二十九日の会見で述べたにとどまる。

「デジタル断罪」10の理由

その地上デジタル放送。関東・中京・関西三大広域圏でのスタートは十二月一日午前十一時と決まっており、もはや目前。しかし、ここに至るまでお気勢十分とはいえず、九月十二日発表の電通調査によると、三大広域圏にむける「デジタル放送の認知率」は合わせて五九%と過半数は超えたものの、「十二月一日開始」は一〇%、「二〇一一年七月のアナログ終了」については三%でしかない。調査は「正確な認知・理解はまだ低い」と指摘し、「女性の認知率が大幅に低い点、受信機器買い替えに支障が出るのでは」とする。

今関係者の間で話題になっているのは、角川書店発行の月刊放送批評誌「GALAC」十月号が掲げた二十八頁に及ぶ大特集記事。

「地上デジタル現行計画」すでに破綻^{はたん}の決定的な理由10」のタイトルで、七年七カ月二十三日、二千七百九十二日間で現在のアナログ地上放送をすべてデジタルに移行させる「国策」(〇一年七月二十五日電波法改正)の「無理」を徹底的に示し、読ませる。

ためにする内容ではない。「だから、現行の計画は破綻しており、必ず失敗する」と「断罪」されている10の理由は・局側、メーカー、総務省さえもが「問題点というよりも問題そのもの」と認める。例えば、「二億台のテレビを八年弱でデジタル対応するには年平均均千三百万台必要だが、テレビの国内出荷は一千万台前後で当面はほとんどアナログ用」「大衆の多くは高画質・横長のテレビに興味を持たない」「六割を占める小型テレビはハイビジョンに不適。それを改善する技術的見通しはゼロ」「二〇一一年段階で民放の届かない世帯は全体の二割、九百万に及ぶ」「CATVのデジタル対応をどうするのか」「壮大な「国策」と言いつつ、国は、総務省の担当部局以外何もしていない」——など、など。

識者七氏の論文も併載されており、田中康夫長野県知事は「市民不在、疑問だらけの公共事業」、田原総一朗氏は「高画質・横長だけのために放送停止を強制できるのか」、隈元信一朝日新聞論説

委員は「国・テレビ局は視聴者との対話を忘れてる」などと手厳しい。そして同誌・坂本衛編集長は総体のリポートを踏まえ、こう提言する。

①十二月開始はそのままとし、以後のスケジュールを先送りせよ②内閣府に首相を本部長とする「推進本部」を設置せよ③「視聴者不在」を改めよ④「高画質化以外のメリット」を再検討⑤民放の届かない世帯の対策⑥小型テレビ、CATVのデジタル化対策。

中波局グループが健闘

十月十六日に東京で開催された第五十一回民間放送全国大会で、五部門・十六種目で計百二件の民放連賞が表彰になった。番組部門の最優秀賞は次の通り。全国七地区の地区審査を勝ち抜いた七作品が中央審査でトップを争う「甲子園高校野球方式」。六作品は優秀賞となるが、テレビドラマだけは予選なしの中央審査一本である。

〔ラジオ〕

報道Ⅱ和歌山放送「問う、バッジの重さ」和歌山市民の選択」。教養Ⅱ山梨放送「音楽夢譚」ギタリスト深沢七郎」。エンターテインメントⅡ毎日放送「ドラマの風『海よ空よ風よ』」。

〔テレビ〕

報道Ⅱフジテレビ「検証C型肝炎」。教養Ⅱ北海道テレビ「霧の日記」アリュージョンからの伝言」。エンターテインメントⅡ信越放送「いのちと向きあう」皆の宗・高橋住職の挑戦」。ドラマWOWOW「センセイの艶」。

中央審査だけの「一発勝負」なので、テレビドラマで優秀賞を得た四作品も紹介しておく。——北海道テレビ「夏の約束」。フジテレビ「天使の歌声」小児病棟の奇跡」。中部日本放送「旅の途中で」。毎日放送「シンシア」介助犬誕生ものごとたり」。

話題を拾う。

ラジオの報道で和歌山放送、教養で山梨放送がそれぞれ最優秀賞をとっている。ローカル・中波局の「そろい踏み」は特に目立つ。エンターテインメントの毎日放送と合わせ、FM局にこのところ圧倒され続けてきた中波局グループの巻き返しは結構なことである。

テレビ報道で最優秀賞のフジテレビ「検証C型肝炎」は昨年新聞協会賞を得た作品。この種目でキー局が最優秀を勝ち取ったのは、九一年の日本テレビ以来十二年ぶり。フジはテレビドラマでも優秀賞、また技術部門では最優秀に輝いており、民放連会長社として面目を飾った。

WOWOWが大局を尻目にかけてテレビドラマの最優秀になったのも注目される。BS局としては〇一年のBS-iに次いで二局目。それからもう一つ、北海道テレビ(テレビ朝日系)の奮闘も見逃せない。テレビ教養で最優秀賞、テレビドラマで優秀賞。この局は毎年、全国向けのドキュメンタリー、ドラマを一本ずつ放送し続けてきており、それが今回、ダブル受賞となって報いられた。

(大森 幸男Ⅱ放送評論家)

寄贈の書籍・資料(8)

森 真理子さんから(故森元治郎参院議員、元同盟通信社ワルシャワ支局長の長女)

〔電報〕

- ・軍極秘 緊急信「聯合艦隊電令第13號」12月7日0200
発信者 GF 長官, 着信者聯合艦隊
「皇国ノ興廢繫リテ此ノ征戰ニ在リ 粉骨碎身各員其ノ任ヲ完ウセヨ 本電12月7日0600発令」
“注” GF は聯合艦隊
- ・番號三 12月8日0322
発信者 Y1 赤城, 着信者欄記入なし 艦橋届済
「奇襲成功セリ 暗号略号ト(・・ー・・)ラ(・・・)・トラ・トラ」
“注” Y1 赤城は第一機動部隊旗艦・空母赤城
- ・軍極秘 暗號 緊急信 番號六 12月8日0800
発信者 赤城・機動部隊指揮官 着信者 GF 長官, 軍令部総長
「敵主力艦二隻轟沈 四隻大破 巡洋艦四隻大破以上確實, 飛行機多数撃破 我飛行機損害約三〇機」

(その他寄贈品は次回)

財同盟育成成会は十月十九日、東京・渋谷の同盟学寮で、創立六十三周年創立記念会を開催。来年度の市谷仲之町への新築移転を控え、渋谷寮での記念会は最後とあつて、出席者は例年になく多く、約百三十人に上った。

記念会は奥地幹雄理事が開会を宣し、犬養康彦理事長が「新学寮の建設計画は進んでいるが、新寮も岩永、古野両元同盟通信社長の創立の理念を受け継いで、日本一明るい寮にしたい」などといさつ。次いで、佐伯安彦時事総研客員研究員が来賓祝辞、平林健中野区立中野八中校長がOB祝辞、刀祢知徳学寮委員長が謝辞を述べた。

このあと、前田耕一新聞通信調査会理事長が乾杯の音頭をとり、祝宴に移った。



新聞通信調査会は十月二十三日、同盟クラブで講演会を開催。講師は時事通信社経済部長、谷定文氏、演題は「景気の現状と見通し」だった。

◎均一句会

9月15日

称保希

兼題 初嵐 芋嵐

天 化粧水染み込む頬や初嵐
天 初嵐猫の草駄天走りかな
地 足揃へ死にゆくものに芋嵐
人 初嵐書に枝折して茶を所望
人 初嵐去って職安しづかに混む
登園の帽子奪ふや初嵐

美佐子 那由太 あまり 山舟 魚酔 健次

自由題 荒らぶれし初嵐の後の逢う瀬激しく 耳郎

地にぎはひもいつしか果てて門火焚く 寿世
地 朝顔を抜けて朝餉の香りかな 杉の子
地 闇揺らし灯籠の列過ぎ行きぬ 且住
人 八月をぎうぎう詰めに鶏頭咲く 岡
満月や火星青白く物想う 直久

目次(十一月号)

遠い中東和平への道……………島崎 淳…1
「捕鯨」報道を時系列で見ると……………梅崎 義人…4
既存メディア外にも「門戸開放」……………富田 共和…8
全盛の米トーク番組……………佐藤 成文…10
外交文書に見る東方通信社(3)……………江口 浩…14
【メディア談話室】

地域社会と新聞の役割……………藤田 博司…18
【プレスウオッチング】
「石原暴言」は許せない……………池田 龍夫…20
【放送時評】

「デジタル放送破綻」で特集……………大森 幸男…22
【海外情報】

①英地上波TVの寡占進む……………広瀬 英彦…7
②子供のTV、ネットで米調査……………金山 勉…13
③高崎市長、名誉棄損で上告へ……………木原 正博…17
定価一五〇円 一年分一五〇〇円(送料とも)

発行所 財団法人 新聞通信調査会
〒一〇〇〇一 東京都港区虎ノ門一―五―一六
(晩翠ビル四階)

印刷所 振替口座〇〇〇二〇一四一七三四六七番
株式会社 太平印刷社

©新聞通信調査会2003